

登米市教育委員会 3月定例会議 会議録

会議の名称	令和3年第5回登米市教育委員会 3月定例会議	
開催日時	令和3年3月17日(水)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時20分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎2階 201会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員	—	
傍聴者	—	
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	西部・北部学校給食センター所長	木村 浩之
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第5号	一般事務報告について
	報告第6号	専決処分の報告について(令和2年度登米市一般会計補正予算(第11号)に対する意見聴取について)
	報告第7号	登米市学校給食における危機管理マニュアルの一部改正について
	議案第10号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第12号	教育財産の用途廃止について
	議案第13号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第14号	登米市文化財保護委員会委員の委嘱について
	議案第15号	令和3年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について
	議案第16号	県費負担教職員の任免等の内申について

会議結果	報告第5号	承認
	報告第6号	承認
	報告第7号	承認
	議案第10号	決定
	議案第11号	決定
	議案第12号	決定
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定
	議案第15号	決定
	議案第16号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 3 年第 5 回登米市教育委員会 3 月定例会議を開会 します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。
	高橋教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、2 番 小野寺委員、3 番 大久保委員 をお願いします。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 5 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。 (一般事務報告について、令和 3 年 2 月 1 0 日から 3 月 1 6 日までの 会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び 資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	(教育長の) 一般事務報告が終わりました。この件についてご質問は ありませんか。
	畠山委員	資料 1、1 ページの 2 月 1 2 日に社会体育団体訪問とあり、高橋教 育長と大森部長が訪問しているようだが、訪問の目的、内容、課題等 をお聞きしたい。
	大森部長	市の方針として、補助金の削減については財政健全化中長期計画に 定められている。補助金の削減が大きなポイントであり、5 年間で 2 0%の補助金を削減することとしている。教育委員会の所管する団体 において影響を受ける団体があり、個々に団体の財務状況、残余金等 を把握し、20%の削減が苦しい団体については10%等、今後の団 体運営に支障がないように試算した。その内、特に影響があると思わ れる体育協会やスポーツ団体を訪問し、説明をしながらご理解をいた だいたものである。課題としては、補助金削減となると「はい、そう ですか」という団体はない。市の財政状況を賢察していただき、仕方 がないということでご理解をいただいた。今後 5 年間をかけて 20% の削減となるが、1 年目は 5%、2 年目は 10%となること等、丁寧 な説明が必要であると感じたところである。
	畠山委員	20%の削減は何費から削減するのか。人件費、運営費、事業費等 があると思うが教えてほしい。

議題・ 発言・ 結果	大森部長	補助金には何費とかの色が付いてなく、運営補助となる。運営補助には人件費や事業費等がある。団体では合計して残余金がいくらあるのか、活動内容がどのような状況かを勘察し、ある程度の金額の目星を付け説明した。
	畠山委員	令和3年度には市長部局のまちづくり推進部との連携の中で、更に話が強まったり、深まったりするものと思う。教育委員会としても、実態を捉える意味で訪問したと思うが、目に見えるよう数字的な実態を押さえておくことが大事になると思う。訪問、ご苦労様でした。
	高橋教育長	今年度、東松島市と一関市を視察したが、市長部局からもう1年程プロジェクトチームを組み、組織改編の検討をさせてほしいとの申し入れがあった。副市長が会議に来て、教育委員の皆様の説明をし、今後、色々な面で検討していくことになると思うのでよろしく願いたい。
	小野寺委員	資料1、3ページの3月15日に登米市放課後子どもプラン運営委員会とあるが、4月から児童クラブ等で待機児童がいるとの話を聞いた。運営委員会の内容を聞かせてほしい。
	日野生涯学習 課長兼東京オリ ンピック・パ ラリンピック 推進室長	放課後子ども教室所管の生涯学習課と、児童クラブ所管の子育て支援課が出席しての運営委員会であった。委員から令和2年度に北方小では19人の待機がいるので、解消してほしいとの話があった。話の中では令和3年度は待機が3人位まで減るとのことである。佐沼では定員150人に対し、196人まで受け入れを行っている。4人程度漏れているが、4人だけなら受け入れてもいいのではないかとの話があった。しかし、祖父・祖母や兄弟がいれば何点等、全ての子どもに点数化をし、一律に受け入れをするか否かの判断をしており、例外なく決めていることに対し理解をいただいた。放課後子ども教室に関しては、今年度、コロナの関係で新田、北方、南方での定期開催を未開催とした。毎日開催型の子ども教室については、臨時休業が解除してからは毎日開催している。登録人数に関しては、3箇所の未開催の箇所を除けば例年並みの登録状況であったことを報告した。年末にかけて、毎日開催型の子ども教室の保護者、子ども（親が聞き取りアンケート用紙に転記）を対象にアンケートを実施した。約9割の回答があり、概ね9割の方々が満足しているところであり、毎日開催型の補完しているパターンをこのまま継続して続けてほしいとのことであった。また、長期休業時も放課後子ども教室を開催してほしいとの要望があった。児童館と児童クラブの住み分けが中々解かりづらいが、令和4年からの有料化を目指し取り組んでいることを説明しご理解をいただいた。
	佐竹委員	資料1-②、3ページの第3回登米市学力向上対策検討委員会の報告で「業務改善の取組と教職員の勤務時間の推移について」とあるが、コロナの関係で先生方は大変だったと思う。昨年度と比較して変わったところなどはあったか。
	千葉生き生き 学校支援室長	コロナの関係で消毒作業や学習の遅れへの対応等により、教員の業務量は増えた。各校に学習指導員やスクールサポートスタッフを配置しており、また、地域のボランティアの方にも入ってもらった。この方々の協力があり、正規の勤務時間外の在校時間については、昨年より減っている状況であった。1日平均0.1～0.5時間と10分から30分の減であるが、月にすると結構減っている結果となった。

議題・ 発言・ 結果	佐竹委員	学習の遅れや学力調査での変化はあったのか。
	千葉活き生き 学校支援室長	学力調査の結果については、本日の会議のその他で説明をする予定である。当初12月に市の標準学力調査を実施する予定であったが、学校の開始が5月22日であったため、学習の遅れがあり、いつ実施できるか各校にアンケートを採った。ほぼ8割の学校は12月でも実施できるとの回答であったが、2割の学校は少し遅れているとの回答であったため、結果的に1月20日頃に学力調査を実施した。12月の時点で最大2週間の遅れのある学校があった。小学校が多かったが小学校では3月はほぼ復習の時間となるため、その埋め合わせは今月中でほぼできると思っている。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第5号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第5号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第2、報告第6号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第11号）に対する意見聴取について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	新田学校教育 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、報告第6号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第11号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第3、報告第7号「登米市学校給食における危機管理マニュアルの一部改正について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	木村西部・北 部学校給食セ ンター所長	(議案内容を別添資料に基づき説明)

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	常時の食中毒等に対する衛生管理についてだが、特に学校の教職員、児童生徒の検査状況等についてお聞きしたい。
	木村西部・北部学校給食センター所長	〇157をはじめ、4項目に対して検査対象としており、検査回数は月2回ずつである。検査対象は学校給食センターの栄養士を含め、職員全員、また、幼稚園・学校においては給食主任の先生や技士等の2名ずつを実施している。給食に携わる児童生徒については、検査を実施していない状況である。
	畠山委員	食中毒はこれからの時期に流行ってくると思う。発生源は給食センターもあるが、学校の場合もある。児童生徒は検査を実施していないようだが、小さい学校は担任等が配膳に携わっている場合もある。コロナのこともあり、更に厳しく消毒やマスクはしていると思う。予防について、更に厳しく取り扱うべきと考えるがいかがか。
	木村西部・北部学校給食センター所長	腸内検査を実施した職員等以外は給食の受け渡しを行わないこととし、ルール化している。万全を期しての教職員全員の検査については、今後の課題として貴重な意見をいただいたと承りたい。
	畠山委員	実際、給食缶を開け、汁をよそうのは高学年であれば児童や先生方である。学校における給食に対する危機管理があると思うが、教育委員会として学校に対し、注意喚起する等指導をしてほしい。
	木村西部・北部学校給食センター所長	コロナウイルス感染症対策の関係もあり、学校等には給食の配膳時はマスクや帽子、白衣又は割烹着等の着用、手洗いの徹底を指導している。更に通知をしながら指導していきたい。また、給食の配膳時、数カ月に1回の割合で髪の毛等の混入がある。給食センターではエアシャワーを浴びる等の防止対策を講じているが、具体的な原因の特定は困難であり、学校にも注意喚起について更に行いたい。
	畠山委員	気が緩んだ時に何か起きる。資料3-②のフロー図を見ると、教育総務課長が給食センターの責任者の一人となっている。新年度に入る際は各校長・教頭先生方に徹底して指導するようお願いしたい。
	高橋教育長	この件については、4月2日の小・中学校長会議で触れたいと思う。コロナの関係もあり、学校ではマスクや帽子等の着用、手洗いの徹底をしているが、畠山委員のお話のとおり、更に徹底して取り組むよう校長先生方に話したい。
大久保委員	関連してだが、学校では資料3-②、表紙の写真の給食センター調理場内と同じような恰好をして配膳等しているのか。	
木村西部・北部学校給食センター所長	各学校では帽子や三角巾等の着用をしていると認識している。	
大久保委員	写真のように帽子から髪の毛を出さないのは難しいと感じた。 検食について、先日、給食の皿うどんを食べて、教員や児童の歯が欠けたとのニュースがあった。登米市のように30分前に検食すれば発見できたと思う。現在の検食、チェック体制、また報告については毎日か、それとも1週間まとめてなのか等確認したい。	

議題・ 発言・ 結果	木村西部・北 部学校給食セ ンター所長	まず、給食センターの所長が通常食とアレルギー食を10時半頃に 検食する。その後配送し、校長先生が給食時間の30分位前に検食す る。給食センターで作成した検食簿を各学校に送付し、検食簿の作成 漏れがないようにしており、毎日記録を取っている。調理過程で仮に 異物が発見された場合等に備えて、検証の必要があるので材料の検収、 調理記録簿の作成、調理場内の各種記録を調理業務の受注業者に作成 してもらい、確認・決裁し一定期間保管している。給食の皿うどんを 食べて、教員や児童の歯が欠けたとのニュースがあった際は、早速、 給食センターから調理主任者を通じて調理員の班長に確認・伝達し、 更なる注意喚起をしたところである。
	大久保委員	検食に関する書類について、書面として残すことは大切だが、各学 校等において、ペーパーレス化し、もう少し簡単にチェックできるよ うな体制への工夫等は出来ないか。大変な量の書類等、チェックが大 変だと感じた。
	木村西部・北 部学校給食セ ンター所長	検食に関する書類については各給食センター及び各学校、幼稚園で 保管している。検食簿は、例えば検食した方の名前を書き、必要箇所 に丸印をして押印する等簡単な記載であり、負担はあまりかからない ようにしている。但し、各給食センターの調理記録については、必要 な書類等を全て作成してもらい、確認・決裁後、給食センターで保管 している。これらの調理記録等の書類は結構な量となるが、日々作成 し保存している。
	大久保委員	つまり、何か起きた際に遡ってチェックできるようにしているとい うことか。
	木村西部・北 部学校給食セ ンター所長	その通りであり、何か起きた際にチェックできるようにするため である。
	高橋教育長	私も30年ほど給食を食べたが、虫が入った等、何か異常があった 際は即対応できるようにしている。念には念を入れ、子どもたちの消 毒等徹底しており、今後も学校に対し消毒の徹底等指導していきたい。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 〔「なし」の声あり〕
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第7号「登米市学校給食における 危機管理マニュアルの一部改正について」は、報告のとおり承認す ることにご異議ありませんか。 〔「異議なし」の声あり〕
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、報告第7号「登米市学校給 食における危機管理マニュアルの一部改正について」は、報告のと おり承認することとします。
	高橋教育長	日程第4、議案第10号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の 一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	大森教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	課と室の上下関係、責任関係についてだが、例えば学校教育課生き生き学校支援係、生涯学習課文化財文化振興係と捉えていいのか。室は誰が上司になるのか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	室はあくまで独立した室であり、室には室長がいて、室内で完結等出来るようになってきている。決裁について、例えば学校再編推進室は学校教育課内の室となるので、学校教育課長の決裁が必要となる。違う部分は決裁規程と、予算の所管が学校教育課の中の所管となることである。
	畠山委員	課と室は並列であり、しかし課の中で決裁をするということ、室長は課長扱いであるということは分かった。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	補足すると、課も室も独立した決裁権を持つ管理職が存在する。係は課内の係なので、係で終わる決裁はなく、必ず所属長となる課長が決裁する。室も同様であり、独立した決裁権を持っている。決裁規程の中の予算等の関係に関しては、課内の室となるので、室長の決裁の上に課長の決裁が必要となる。予算執行についても同様に課長までの決裁が必要となる。仕事の上では、室長の指示で動くので課も室も変わりはなく、但し事務決裁規程だけは課内の室なので、室から課に決裁が回るイメージである。
	畠山委員	他の建設部などでも同じなのか。室もあるのか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	他の部でも同様であり、室もある。
	佐竹委員	規則の改正により、職員の負担等、変更になる部分は出てくるのか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	業務については同様であり、これまでは教育総務課の中の室として、学校再編推進室があった。学校再編推進室はこれまで計画作りが中心であったが、今後は具体的に校舎の改修、改築等に進んでいくことと、学校教育課の中に学校施設を管理する学校施設係があり、しっかり連携して業務を進めていくことを観点に学校教育課の中に学校再編推進室を移したところである。なので、業務や負担が増える訳ではない。
	須藤委員	学校の統廃合について、2年前に学校再編推進室ができ、着々と学校再編について順調に進んでいることは素晴らしいと思う。これとは別に社会教育についてだが、旧町にある社会教育施設、体育施設等の管理や再編、公民館審議員等の関係についても生涯学習課で進めていくとしているが、生涯学習関係についても、学校再編推進室のような部署がないと検討で終わることもあるので、生涯学習についても再編

<p>議題・発言・結果</p>	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>新田学校教育課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>新田学校教育課長</p>	<p>等に関する部署が必要であると思う。まちづくり推進部との組織改編についても、また話があるようであり、生涯学習課長だけに負担をかけるのではなく、生涯学習についても学校再編と同様に再編に関する部署を設け、検討していく必要があると思う。</p> <p>平成26年頃、当時は社会教育課と体育振興課があり、行革の関係で1つの課として生涯学習課となったと記憶している。昨年から組織改編について協議してきたが、次のステージとして重複する窓口を1本化できないかと話し合いを進めてきた。来年度も協議を続けるとのことであり、次のステージがどうあるべきか、窓口を1つにするだけの検討ではなく、その他についても検討し、どのような形がいいのかを検討することになると思う。生涯学習課では令和3年度前期のオリンピックの開催に向けて進んでいる。生涯学習推進計画についても令和3年度に改定することとしており、5年間の指針となることから、5年後の姿もある程度盛り込んでいくこととなる。各団体との協議も必要であり、これらを含めて示していきたいと思う。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第10号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第10号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第5、議案第11号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>この議案に対してではないが、現在、幼稚園を認定こども園に移行している。今後の方向性として、残っている幼稚園も認定こども園に移行するのか。また、幼児教育を大事にするとしながら、幼稚園や認定こども園の現状、保護者の満足度、幼児の成長度等についてはどのように感じているのかお聞きしたい。</p> <p>幼稚園の今後の方向については、本日の会議のその他で「登米市立幼稚園の再編について」として説明する予定である。これまで何度かお示したが、資料11-③「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」として再度お示ししている。方針の中で初期的対応、短期的対応、中期的展望とあり、短期的対応は令和3年度までとし、中期的展望では</p>
-----------------	--	--

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>令和4年度以降の方向性までを謳っている。認定こども園に向けては令和4年度以降の方向性の中で具現化・具体化されることとなるが、それに先立ち、間を埋めるような形で幼稚園同士の統合、再編も予定している。詳細については「その他」で説明したい。2点目の幼児教育、保育の質の問題について、保育については公立幼稚園で預かりという形で待機児童対策を幼稚園側で対応してきた。認定こども園化になることによって、幼児教育の質の向上について、課題になると認識している。その点については、教育支援センターの研修、県の総合センターの中で、認定こども園の民間の方々も含め、様々な研修メニューを用意しているので、非常勤講師も含め質の向上に取り組んでいきたい。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>昨今、登米市だけではないが、小学生の低学年で不登校が増加している。昔、幼稚園が厳然としてあって指導していた頃には、5・6年で特別な子どもが何人かおり、中学校に行き更に増える状況であった。今は小学校1年生から、そのような状態が始まっており、認定こども園と質の問題、また、認定こども園に安易に移行することによって、登米市の人づくりの土台が揺らいだのでは悲しいと思っている。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>1点目については、その他で再度説明したい。2点目については、研修を行う理由は畠山委員のお話の他に、幼・保・小連携の研修を行っているが、場合によっては色々な見地から研修を深める必要があると考えている。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第11号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第11号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>日程第6、議案第12号「教育財産の用途廃止について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>大森教育部長</p>	<p>(議案朗読)</p>
	<p>新田学校教育課長</p>	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第12号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>須藤委員</p> <p>日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長</p> <p>大久保委員</p> <p>日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第12号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>ここで、午後2時55分まで10分間休憩することとします。</p> <p>(休憩 午後2時45分～午後2時55分)</p> <p>会議を再開いたします。</p> <p>日程第7、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>質問ではないが、議案書9ページのNO17川村良一とあり、ふりがなが「りょういち」とあるが、「よしかず」だと思う。確認してほしい。</p> <p>確認させていただく。</p> <p>スポーツ推進員について、個人情報のあるが、差し付かえなければ資料に年齢も記載してもらえればと思う。年齢構成も分かること、次の議案である文化財保護委員会委員には年齢が記載されているのでお願いしたい。</p> <p>来月の定例会議でも、別の委員の委嘱についても議案として提出する予定なので、次回から年齢も記載して提出したい。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありません</p>
---------------------------	---	--

議題・ 発言・ 結果		か。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第7、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	大森教育部長	日程第8、議案第14号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	質問ではないが、議案書12ページのN03工藤輝雄とあり、ふりがなが「こうどう」とあるが、「くどう」だと思う。
	小野寺文化財 文化振興室長	「くどう」に訂正させていただく。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。(となります)
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第14号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第14号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第9、議案第15号「令和3年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	資料7、1ページのSさんについてだが、やる気があり、体が丈夫で働けるのであれば、返済ができ、将来性があると思うが、選考の結果、どのような件で「○」としたかお聞きしたい。

議題・ 発言・ 結果	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	特記事項にあるように、東日本大震災で自宅が被災し、登米市で再建をしている。姉が大学に在学中でかなり家庭的に苦しいこと。また、現在松島の高校でサッカーに勤しんでおり、大学でもサッカーを続け、将来的には体育教師を目指している。選考委員からもその夢を後押ししたいとの意見があった。学校長の推薦についても、家庭事情等を考慮していただきたいとのことであったことも含め、総合的に判断した結果「○」とし、了承を得られた。
	須藤委員	資料7、2ページTさんについてだが、消防士志望なのになぜ簿記専門学校に行くのか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	この専門学校は様々な分野の専門学校であり、公務員養成も行っている専門学校である。
	須藤委員	消防士試験のために専門学校に進学するというのか、また、予備校的な勉強をするということか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	その通りである。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。(となります)
		〔「なし」の声あり〕
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第15号「令和3年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		〔「異議なし」の声あり〕
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第9、議案第15号「令和3年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第11、議案第16号「県費負担教職員の任免等の内申について」 を上程します。
		議案第16号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。
		〔「異議なし」の声あり〕
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第11、議案第16号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。
		〔関係する職員以外は退席〕
		〔秘密会〕
		※議案第16号「登米市教育委員会事務局職員の人事について」は、原案のとおり決定された。

議題・ 発言・ 結果		<p>※議案第 16 号の議事は、登米市教育委員会会議規則第 25 条により、会議録に非記載。</p> <p>(退席した職員が会議室に戻り、着席した後)</p>
	高橋教育長	<p>以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>今回は、令和 3 年 4 月 28 日(水)の午後 1 時 30 分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。 なお、当初計画で 3 月 23 日(火)に予定しておりました臨時会議につきましては、日程を変更し、先週の 3 月 8 日(月)に開催したことから、開催いたしませんのでよろしくお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>令和 3 年 4 月 28 日(水)の午後 1 時 30 分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
そ の 他	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和 3 年 4 月 28 日(水)の午後 1 時 30 分から行うことで決定します。</p>
	高橋教育長	<p>午後 3 時 20 分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p>
		<p>その他</p>
		<p>以下の 5 件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 2 月の生徒指導状況について (2) 令和 2 年度登米市標準学力調査結果について (3) 適応指導教室の愛称について (4) 登米市立幼稚園の再編について (5) 令和 3 年度登米市教育委員会定例会議等の日程(案)について
		<p>散会時間は、午後 3 時 52 分とします。</p>
		<p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p>
		<p>令和 3 年 4 月 日</p>
		<p>会議録署名委員</p>
		<p>委員 ⑩</p>
		<p>委員 ⑩</p>

その他の概要

- (1) 2月の生徒指導状況について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料8により、2月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 令和2年度登米市標準学力調査結果について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料9により、登米市標準学力調査結果について説明を行う。
- (3) 適応指導教室の愛称について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料10により、適応指導教室の愛称について説明を行う。
- (4) 登米市立幼稚園の再編について（新田学校教育課長 説明）
 - ・資料11、11-②、11-③により、登米市立幼稚園の再編について説明を行う。
- (5) 令和3年度登米市教育委員会定例会議等の日程（案）について（小林教教育総務課長兼学校再編推進室長 説明）
 - ・資料12により、令和3年度登米市教育委員会定例会議等の日程案について説明を行う。